

自主防災組織活性化事業補助金の 制度について

令和7年6月21日(土)

秦野市防災課

本日の流れ

1. 自主防災組織とは
2. 自主防災組織活性化事業補助金
3. 安否確認に関するアンケート結果

本日の流れ

1. 自主防災組織とは
2. 自主防災組織活性化事業補助金
3. 安否確認に関するアンケート結果

1. 自主防災組織とは

自主防災組織

自助

自分たちの身は自分たちで守る



地域の防災力

共助

地域や近隣で互いに協力し合う



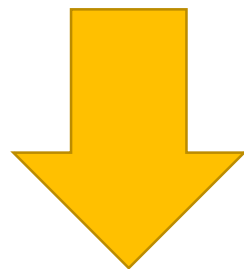
公助

行政・消防機関による救助・援助等



1. 自主防災組織とは

発災初期は建物の倒壊や火災・道路の破損などにより、公助(市などの支援)がすぐには行き届かない



自主防災組織を中心とした地域での助け合いが重要👉

1. 自主防災組織とは

自主防災組織は、法に基づいた組織

第二条の二（基本理念）

災害対策は、次に掲げる事項を基本理念とし行われるものとする。

二 国、地方公共団体及びその他の公共機関の適切な役割分担及び相互の連携協力を確保するとともに、これと併せて、住民一人一人が自ら行う防災活動及び自主防災組織(住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織をいう。以下同じ。)その他の地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進すること。

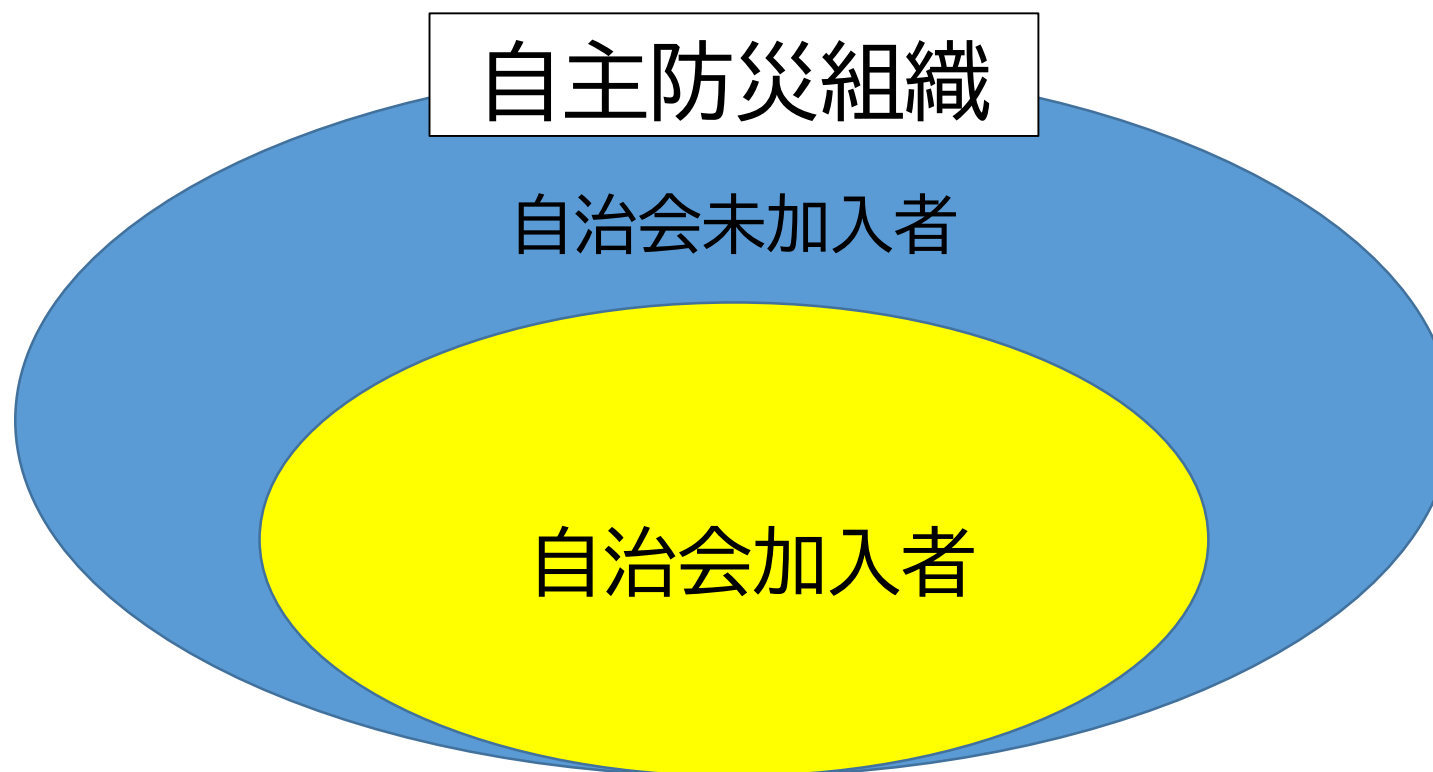
※自治会は、住民同士の自由な意志によって結成されている任意の団体

第七条(住民等の責務)

3 前二項に規定するもののほか、地方公共団体の住民は、基本理念にのっとり、食品、飲料水その他の生活必需物資の備蓄その他の自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、防災訓練その他の自発的な防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するように努めなければならない。

◆災害対策基本法より抜粋

1. 自主防災組織とは



自主防災組織は、住民の隣保協同の精神に基づく
自発的な防災組織であるため、

自治会加入者＝自主防災の支援対象者ではありません。

1. 自主防災組織とは

◆自主防災会の活動について

平常時	災害時
・ 防災知識の普及・啓発	・ 住民の避難誘導・安否確認 (住民への活動指示・命令)
・ 防災資機材の備蓄・点検	・ 情報の収集・伝達
・ 自主的な防災訓練	・ 家屋倒壊等による被災者の支援
・ 地域の安全点検など	・ 負傷者の救出・救護など

1. 自主防災組織とは

地震発生直後に考えられること



1. 自主防災組織とは

もし資機材が備わっていなかったら…

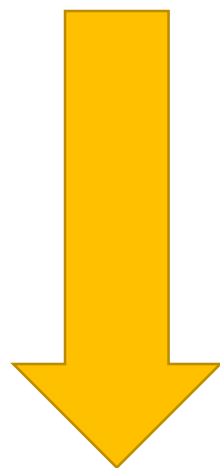
- ・瓦礫をどかしたいけど**ボール**や**ジャッキ**がない
- ・けが人の手当をしたいけど**救急セット**がない
- ・初期消火をしたいけど**消火器**がない
- ・電気が必要だけど**発電機**がない
- ・暗闇を照らしたいけど**ライト**がない
- ・用を足したいけど使える**トイレ**がない



何かをしたくても、資機材が無ければ
実行することが難しくなります。

1. 自主防災組織とは

災害時に備えて資機材等を
揃えておきましょう。



でも資機材の値段が高くて、
会費だけだと買えない！

市の補助金が活用できます。



本日の流れ

1. 自主防災組織とは
2. 自主防災組織活性化事業補助金
3. 安否確認に関するアンケート結果

自主防災組織活性化事業補助金とは



1 目的

地域防災力強化を目的に、災害対策用の資機材等を購入する自主防災会に対して自主防災組織活性化事業補助金を交付しています。

2 補助内容

- (1) 補助対象：防災資機材の購入費、防災備蓄倉庫の購入費及び設置費
- (2) 補助率：購入費用の **50%**（10円未満切捨て）
- (3) 補助上限：資機材は **5年間で20万円**、倉庫は **15年で20万円**

2. 自主防災組織活性化事業補助金

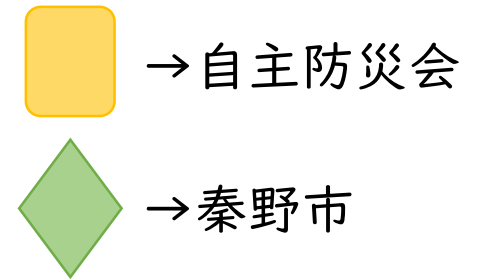
補助対象資機材の一例

- ・ 発電機
- ・ 消火器（詰め替えは不可）
- ・ チェーンソー
- ・ 簡易トイレ
- ・ A E D
- ・ ヘルメット
- ・ 毛布
- ・ ポリタンク
- ・ 油圧ジャッキ
- ・ 消火器格納箱
- ・ 投光器
- ・ 強力ライト
- ・ 簡易ベッド
- ・ ブルーシート
- ・ リヤカー
- ・ キーボックス など

注意：資機材等の補充または修理に関する費用、消耗品の購入費用は補助対象外となります。

（N G例）テントが壊れたので、部品を購入
チェーンソーの修理費や替え刃代等
非常食や飲料水などの消耗品

2. 自主防災組織活性化事業補助金

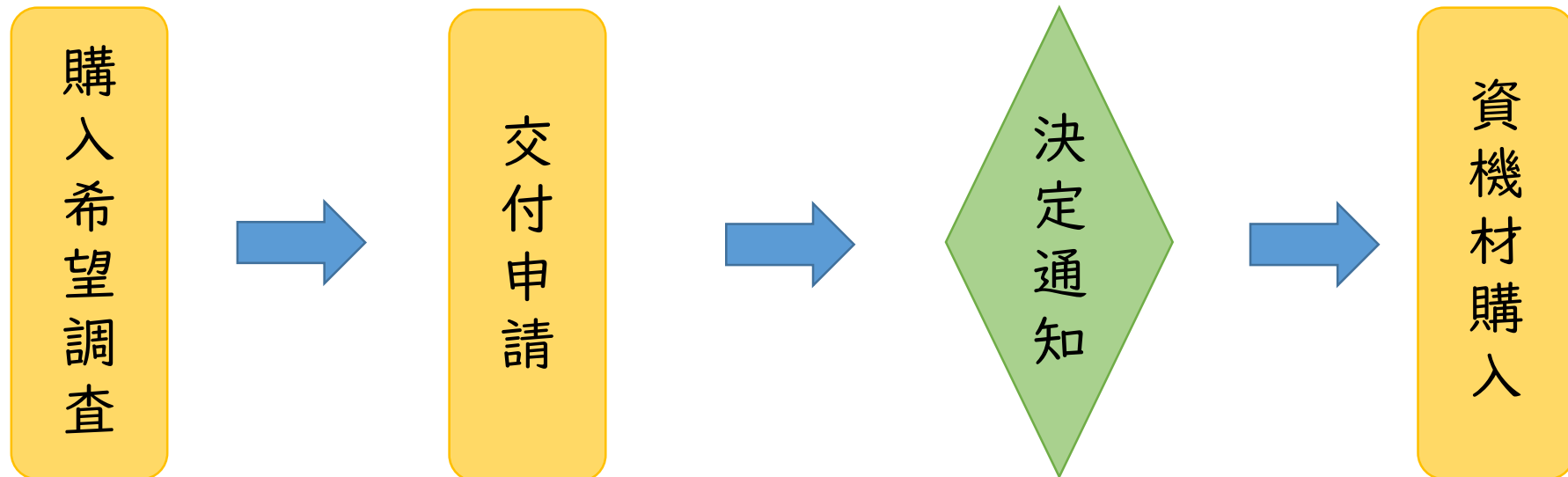


◆補助金申請の流れ

前年9～10月

5月受付開始

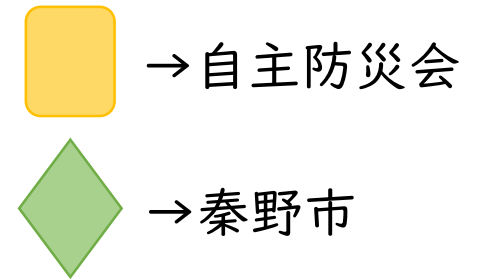
申請後、順次



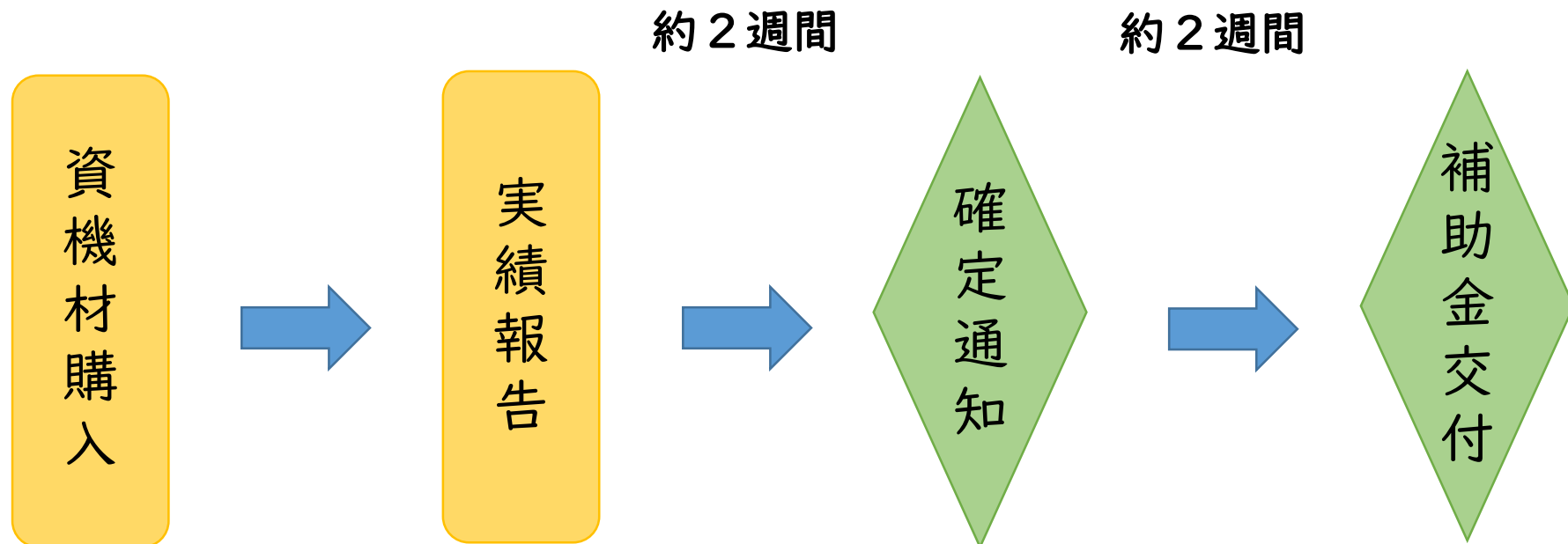
※購入希望調査について

購入予定の前年度に資機材等整備調査票を提出する必要があります。

2. 自主防災組織活性化事業補助金



◆ 資機材購入後の流れ



※実績報告について

購入した資機材に自主防災会名を記載した物の写真の添付が必須になります。

2. 自主防災組織活性化事業補助金

◆購入希望調査

○必要書類

・資機材等整備調査票

提出された資機材等整備調査票の中から、補助の対象になる資機材を審査します。

※令和8年度資機材等整備調査票については、今年9月頃に防災課から送付します。

資機材の補助金を受けるには、別途5月以降に本申請をする必要があります。

第1号様式（第4条関係）

令和8年度資機材等整備調査票

自主防災会

防災担当者名（ ）

連絡先（ ）

1 調査表

No.	資機材等	数量	金額
1			円
2			円
3			円
4			円
5			円
6			円
7			円
8			円
9			円
10			円
11			円
12			円
合計金額			円

※ 次年度に整備予定の資機材及び防災倉庫等を「資機材等」に、その数量を「数量」に記入してください。

※ 「金額」欄は、税込額を記入してください。

2 防災倉庫の有無

現在の防災倉庫の有無について、チェック欄にご記入ください。

（倉庫がある場合は数も併せてご記入ください。）

・有 ☐ （ 棟）

・無 ☐

2. 自主防災組織活性化事業補助金

◆交付申請

○必要書類

資機材購入の場合	防災備蓄倉庫購入の場合
・ 補助金交付申請書 ・ 事業計画書 ・ 収支予算書 ・ 見積書（5万円以上の場合は2者以上必要） ・ 保有する資機材一覧表（様式は任意） ・ 自主防災会等編成表	・ 補助金交付申請書 ・ 事業計画書 ・ 収支予算書 ・ 見積書（5万円以上の場合は2者以上） ・ 保有する資機材一覧表（様式は任意） ・ 自主防災会等編成表 ・ 着手届 ・ 防災備蓄倉庫設置受付票 ・ 建築確認済証

防災備蓄倉庫を設置する場合は、申請前に
西庁舎2階 建築指導課へ相談をしてください。

2. 自主防災組織活性化事業補助金

◆決定通知～資機材購入

申請から約2週間で補助金交付決定通知書を送付します。補助金交付決定通知書が自宅に届いたら、資機材の購入をしてください。

※補助金の交付が決定される前に購入をした場合は、補助金を交付できませんのでご注意ください。

第2号様式(第5条関係)

補助金交付決定通知書

秦野市指令第 号	
住所又は所在地	
令達先	名 称
	氏名又は代表者氏名
様	
年 月 日付で申請のありました自主防災組織活性化事業補助金について、次のとおり決定しましたので、秦野市補助金交付規則第5条第2項の規定により通知します。 年 月 日	
秦野市長 高橋 昌和	
補助金の名称	令和 年度 自主防災組織活性化事業 補助金
補助決定金額	百万 千 円
交付条件	1 補助事業の内容又は経費の配分変更（軽微な変更を除く）をしようする場合は、速やかに市長の承認を受けること。 2 補助事業を延期し、中止し又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。 3 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合、若しくは完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。
指示事項	補助金の交付は、補助事業実績報告書等に基づく額の確定後とする。

2. 自主防災組織活性化事業補助金

◆実績報告

○必要書類

資機材購入の場合	防災備蓄倉庫購入の場合
・ 補助事業実績報告書 ・ 事業完了報告書 ・ 購入資機材の写真（自主防災会名が分かるもの） ・ 領収書 ・ 補助金交付請求書 ・ 通帳のコピー ・ 委任状	・ 補助事業実績報告書 ・ 事業完了報告書 ・ 倉庫の写真（自主防災会名が分かるもの） ・ 領収書 ・ 事業完成届 ・ 建築検査済証 ・ 補助金交付請求書 ・ 通帳のコピー ・ 委任状

2. 自主防災組織活性化事業補助金

◆確定通知～補助金交付

実績報告から約2週間で補助金交付確定通知書を送付します。
交付確定通知書の送付から約2週間で補助金を交付します。

第9号様式(第14条関係)

補助金交付確定通知書

秦野市指令第 号

令 達 先	住所又は所在地
	名 称
	氏名又は代表者氏名 様

年 月 日付けで提出のありました事業実績報告書に基づき、次のとおり補助金の額を確定しました。

年 月 日

秦野市長

補 助 金 の 名 称	秦野市指令第 号							
	年度				補助金			
補 助 確 定 金 額					千			円

2. 自主防災組織活性化事業補助金

見積取得先の一例

- ・ 新和防災
 - ・ 橋本防災設備
 - ・ ヒラボウ
 - ・ 相日防災
 - ・ カインズホーム
 - ・ くろがねや
 - ・ ビーバートザン
 - ・ ユニディ
 - ・ 地域シャワーコム
 - ・ アイエンス
 - ・ サトー広告
 - ・ 楽天
 - ・ Amazon
 - ・ ロイヤルホームセンター
- など

本日の流れ

1. 自主防災組織とは
2. 自主防災組織活性化事業補助金
3. 安否確認に関するアンケート結果

3. 安否確認に関するアンケート結果

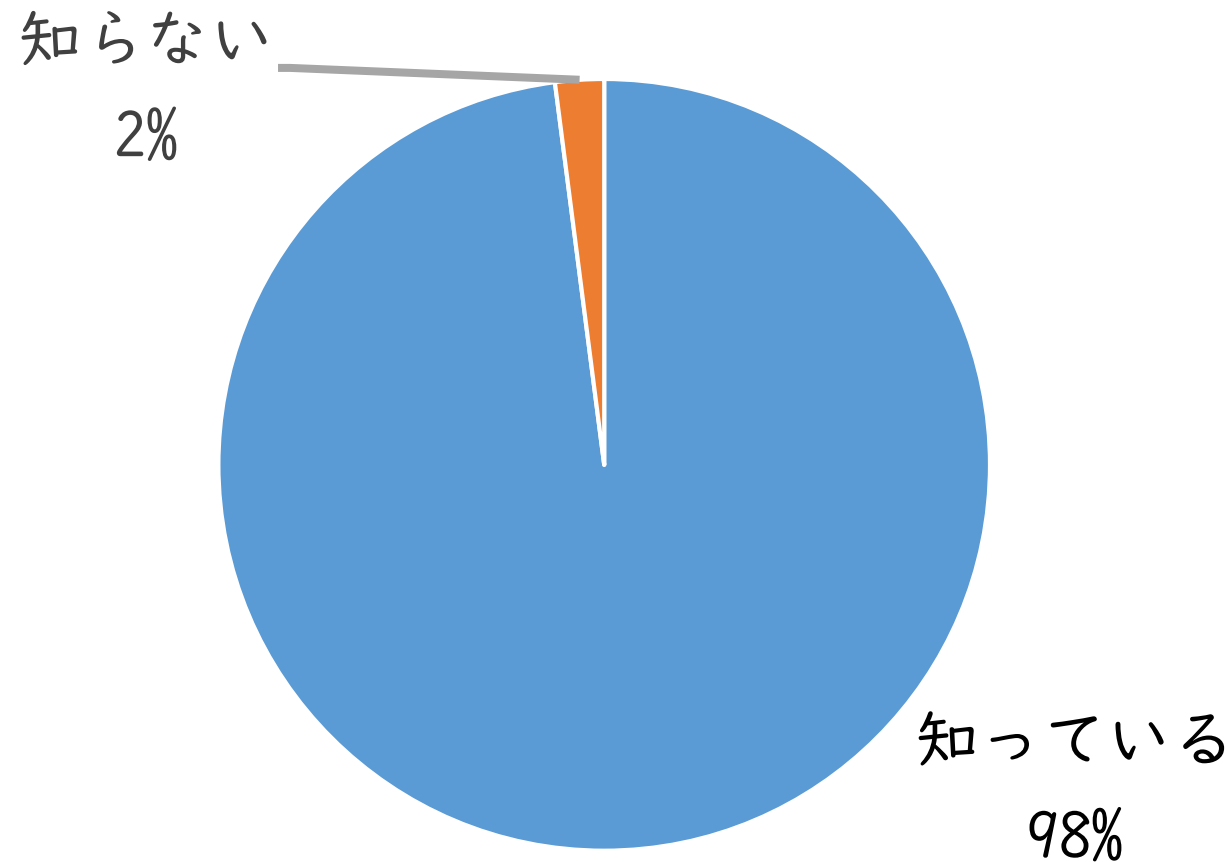
発災時、地域住民の安否を確認する手段として、「黄色いハンカチ」や「黄色いタオル」などを、玄関先などに掲示する方法があります。



今年3月に各自治会へ安否確認に関するアンケートを実施しました。

3. 安否確認に関するアンケート結果

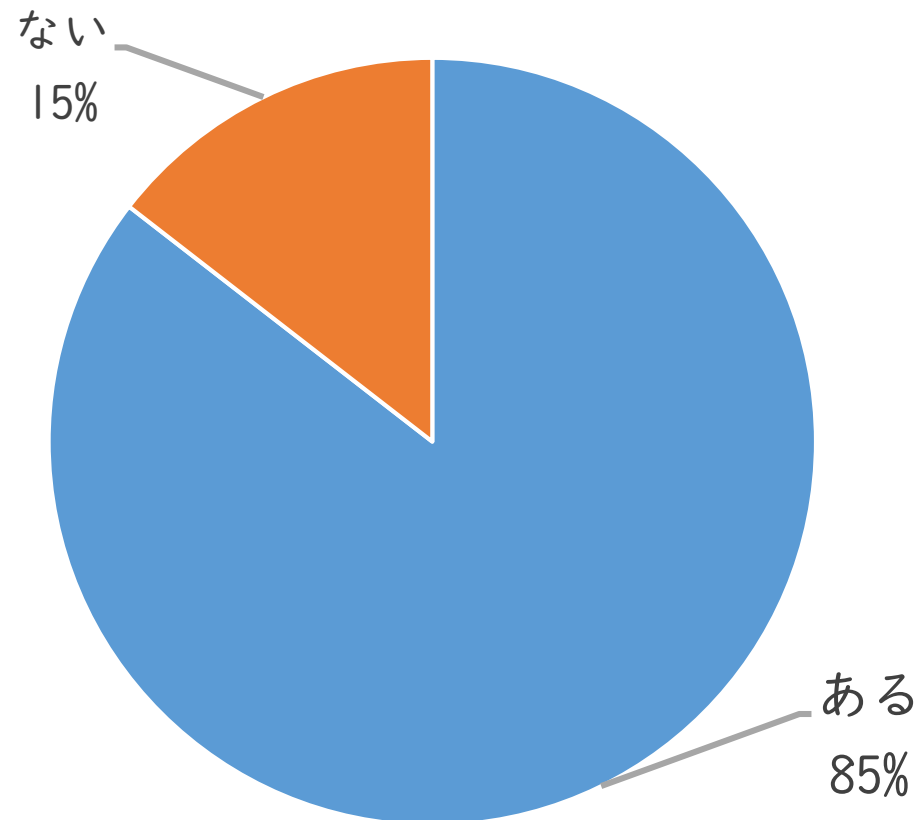
Q 1 黄色いハンカチやタオル等を活用した安否確認の方法があることを知っていますか。



※未回答を除く

3. 安否確認に関するアンケート結果

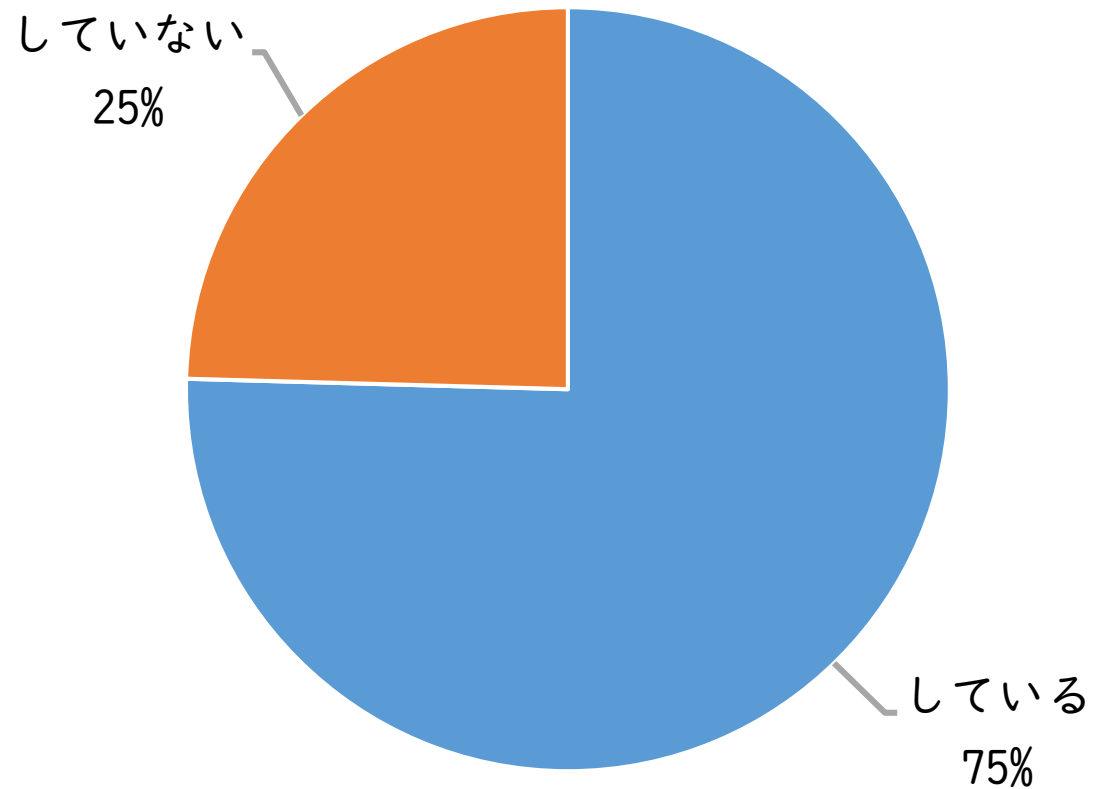
Q 2 自治会で黄色いハンカチやタオル等を活用した安否確認を実施したことがありますか。



※未回答を除く

3. 安否確認に関するアンケート結果

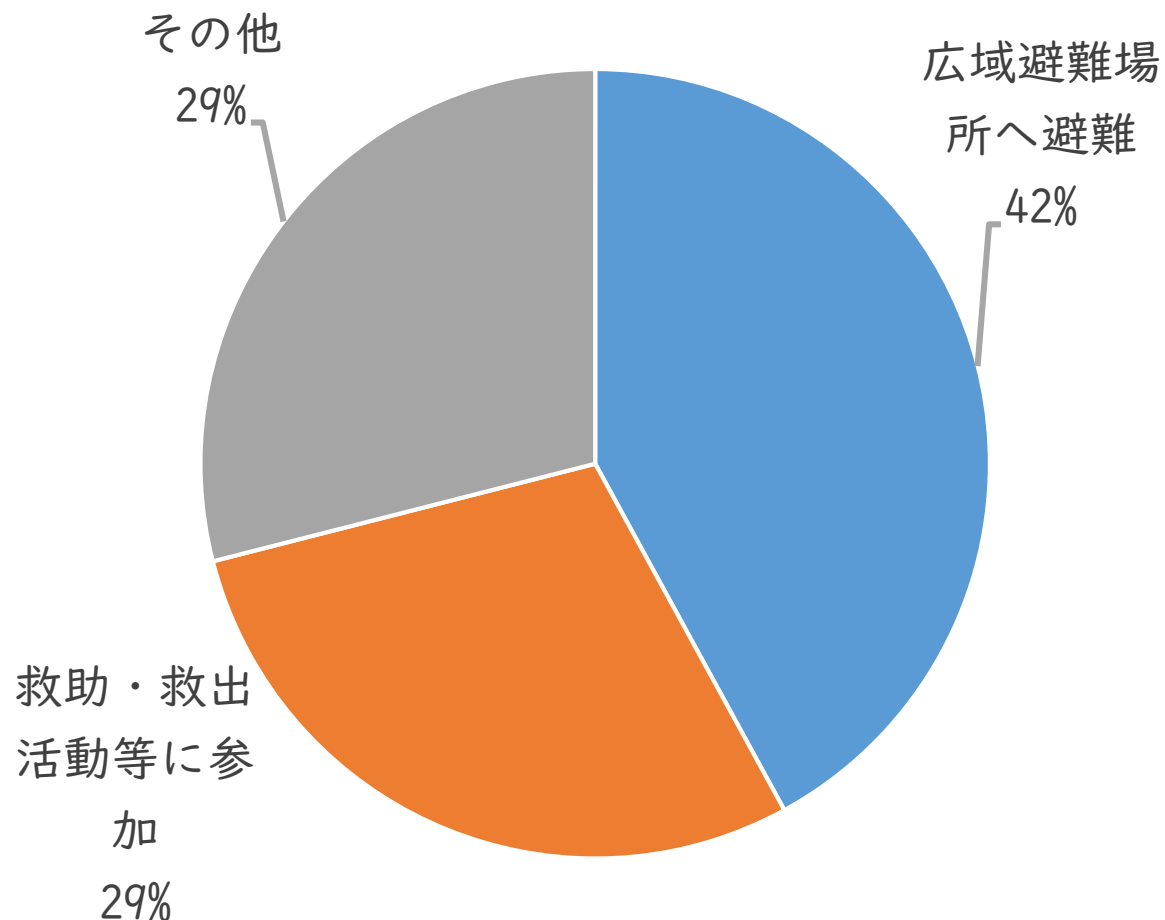
Q 3 黄色いハンカチやタオル等を掲示した後、自治会員は一時避難場所等に集合していますか。



※未回答を除く

3. 安否確認に関するアンケート結果

Q 4 一時避難場所等に集合した後、どのような活動をする事になっていきますか。



◆ Q 4 その他の回答

役員が要支援者宅を訪問

一部の人のみ一時避難場所へ参集

組長が安否確認を行う

状況により、会長の指示に従う

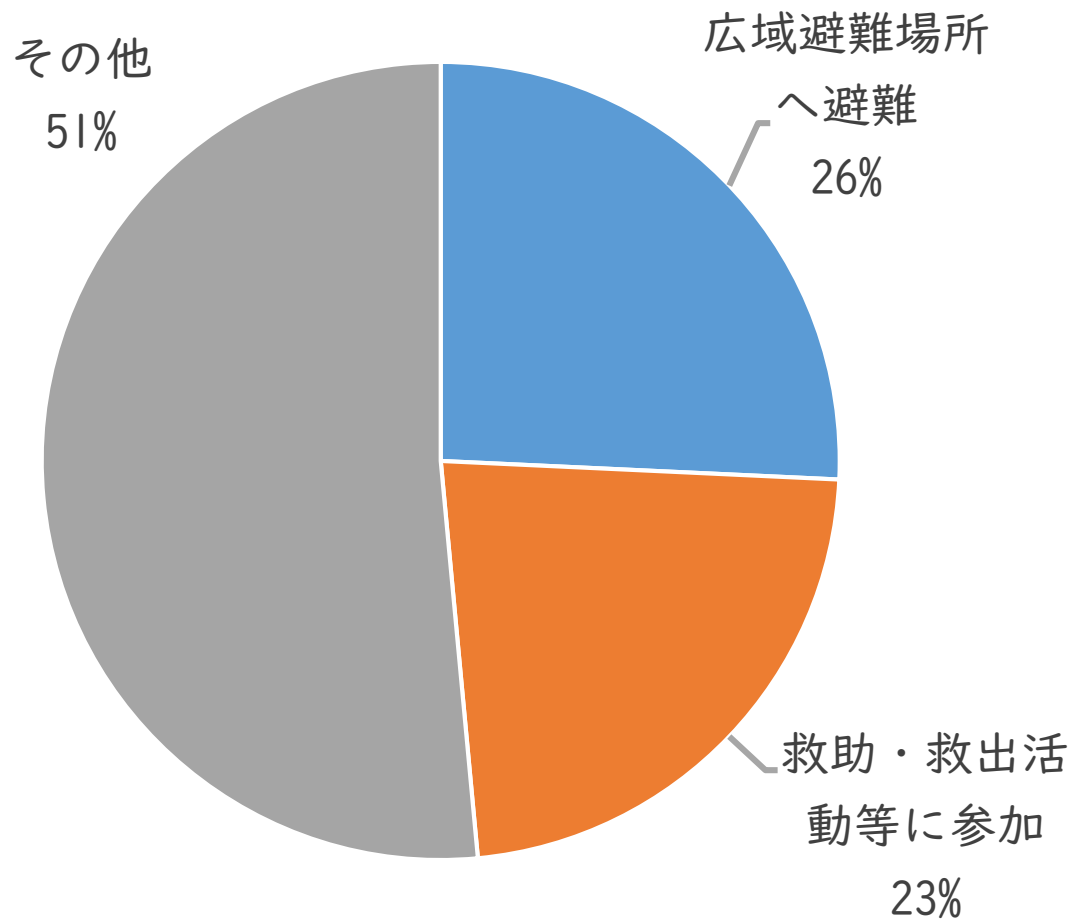
自治会独自の活動

消火活動を行う

※未回答を除く

3. 安否確認に関するアンケート結果

Q 5 一時避難場所等に集合しない場合、どのような活動をする事になっていきますか。



◆ Q 5 その他の回答

要支援者への声掛け

組ごとに安否確認を行う

地震の安全を確保できる行動をとる

自治会館へ集合

個人の判断に任せる

自宅避難

※未回答を除く

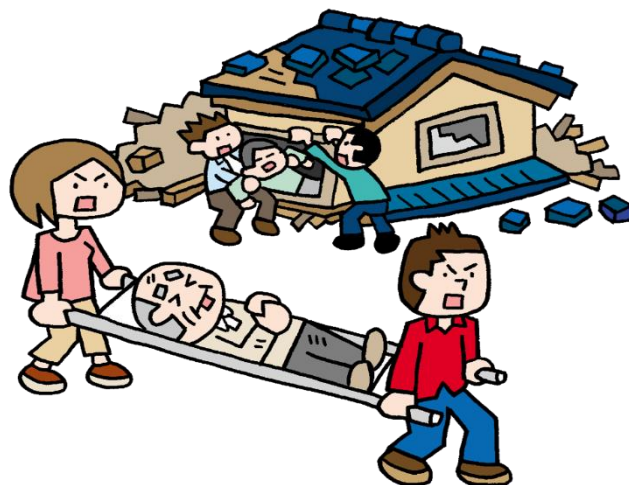
3. 安否確認に関するアンケート結果

Q 6 自治会ではどのような方法で安否確認を実施することになっていますか。

- ・ 黄色いハンカチを掲出し、組長が確認後、会長へ報告
- ・ ハンカチではなく、リボンやタオルで代用
- ・ 近所や組内で声掛けを行う
- ・ 一時避難場所に集合し、確認
- ・ 安否確認はせず、広域避難場所へ避難
- ・ 電話や対面で安否確認
- ・ いちのいちやSNS（ラインワークス）を活用した安否確認

3. 安否確認に関するアンケート結果

発災時に困らないよう、自治会で安否確認方法を決めておくことが大切です。



黄色いハンカチを掲示して終わり。ではなく、掲示した後は、自治会の活動に参加しましょう。

ご清聴ありがとうございました

